

広報

とみおか

2014.11月 お知らせ版



(2007年11月撮影)

放射性セシウム濃度 測定のお知らせ

町では、富岡町役場庁舎(本岡字王塚)において、ゲルマニウム半導体式核種分析装置による高精度な放射能測定を行っております。測定を希望される方は、富岡町役場産業振興課へお申込みください。

なお、11月受付分の測定日は12月8日(月)となります。詳細については、申込みされた方へ12月初旬にご連絡いたします。

その他、簡易放射能分析(検出限界値が約20ベクレル)も富岡町役場郡山事務所・いわき支所・大玉出張所・三春町ベクレルセンター(三春の里敷地内)の4カ所で実施しております。皆さまの活発なご利用をお待ちしておりますので、ご要望や問題点などございましたらお気軽にご相談ください。

▼測定可能検体

富岡町内の水・土壌・果樹等

▼申込先

富岡町産業振興課

☎0120-333-6466

閩産業振興課

商工係・農林水産係

ねずみ捕獲用シート及び ごみ袋を配布します

町では、富岡町内でねずみが繁殖し家屋等に被害が生じていることから、ねずみを捕獲するための粘着シートと廃棄用のごみ袋を配布いたします。

【配布対象】

平成23年3月11日現在で富岡町に居住していた方

【配布数】

1セット(ねずみ捕獲用シート10枚、ごみ袋10枚)を1回につき5セットまで

【配布時期】

平成26年11月17日から

【配布場所】

富岡町役場郡山事務所
富岡町役場いわき支所
富岡町役場三春出張所
富岡町役場大玉出張所
富岡町役場富岡連絡所
(下郡山集会所：富岡町大字下郡山字真壁327-1)

※国主導で行っているバスによる一時帰宅をされる方については、乗車するバスに準備しておりますので添乗している職員にお申し付けください。

閩生活環境課 環境衛生係

小児健診は受診されましたか？

小児健診は、長引く避難生活や放射線への不安により健康に影響が出る懸念されることから、疾病の早期発見・早期治療のために行われています。

受診ができるのは、平成26年12月31日までの診療日となっております。冬期は感染症や予防接種等による医療機関の混雑が予想されるため、お早めの受診をお勧めいたします。

▼対象となる方

平成11年4月2日から平成26年4月1日に生まれた方の中で、平成23年3月11日から平成24年4月1日の期間に住民票を富岡町に登録されていた方または、平成26年4月1日現在富岡町に住民票を有する方。

▼費用 無料

※受診できる医療機関など詳しい内容は、小児健診対象の方にお送りしている「小児健康診査」に関するお知らせをご覧ください。

閩福島県立医科大学

放射線医学県民健康管理センター

☎024-549-5130

9時～17時(土日・祝日を除く)

東日本大震災関連写真データご提供のお願い

未曾有の災害をもたらした東日本大震災から3年8ヵ月。私たちの故郷は、世界にも類を見ない原子力発電所事故に行く手を阻まれながらも、少しずつ復興・再生への道を歩み始めました。

富岡町では、これまでの状況や人々の歩み、未だ復興の途上である町の姿を後世に伝え震災の記憶を無くさないために、東日本大震災に関する資料を収集しております。つきましては、町民の皆さまが撮影した震災の記録(地震被害、津波、避難所での様子等を撮影した写真や動画)のご提供を賜りたく、下記のとおり広く募集いたします。



(1) 応募要件

- スチールカメラ、デジタルカメラ、携帯電話、ビデオカメラ等で撮影し、ピントが合っている写真または映像。
- 写真データの場合は、1枚あたりのサイズが1～3メガバイト程度で、メールに添付できる枚数、プリントの場合は写真専用の用紙にプリントアウトされたもの。枚数が多い場合や映像はCD-RやDVD等にコピーまたはダビングしたもので結構です(記録用メディアが必要な場合は、下記担当までご連絡いただければお送りいたします)。
- 現在お住まいになられているご住所、氏名、富岡町の行政区名、電話番号、撮影場所及び日時、また、その時の様子も併せてお知らせください。

(2) 応募方法

データの場合は下記アドレスへメールで、CD-R、DVD、プリント等の場合は下記まで郵送にてお送りください。

- メールアドレス tom0200-0@tomioka-town.jp(富岡町役場企画課)
- 郵送先住所 〒963-0201 福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5
富岡町役場郡山事務所 企画課 広聴広報係 ☎0120-33-6466

(3) お送りいただく上での注意事項

- 市販の雑誌や映像メディア、You Tubeなどの投稿サイトにアップされた写真、映像のコピー物は不可とします。
- ご提供いただいた写真や映像の使用権は富岡町に帰属し、町ホームページなどにも使用させていただきます。
- お送りいただいた写真、映像は返却いたしません。
- 被写体の肖像権侵害等の責任は負いかねます。写っている方の同意があるものとして使用させていただきます。

行政区長会が町内を視察し環境省と意見交換

10月3日に富岡町行政区長会が行った町内視察(広報とみおか11月号に概要を掲載)終了後、環境省と行政区長による意見交換会が行われました。ここで、環境省からの説明内容と行政区長から出された主な意見・質問等を抜粋して掲載いたします。

◇坂本壽昭区長会長あいさつ
町内視察という観点から皆さんに除染箇所など現在の状況を見ていただいた。町内では復旧・復興のための工事や作業が行われている。それぞれ企業努力はしていると思うが、事故や事件の無いよう安全・防犯対策を徹底してほしい。

我々町民には、果たして町に戻れるのか、除染工事などの成果があるのか、そういう気持ちがある。今日は、環境省から説明をしていただくが、区長の皆さんには疑問点や要望など忌憚の無いご意見をお願いしたい。

今後も区長会を開き、問題解決に向けて話し合いを続けていきたいと思う。

- ◇環境省説明
- (1) 町内の除染対象地域は現在、除染を行っているのは帰還困難区域以外の地域。
 - (2) 仮置場の安全性
放射線の遮へいをすることで外部への漏れを抑えることができる。加えてモニタリングをしつかりと行う。
 - (3) 除染の同意状況
富岡川の南北合わせて、約80%を超える同意をいただいている。
 - (4) 宅地(家屋)の除染
屋根、壁、雨どい、庭の除染を行っている。
 - (5) 除染作業の安全対策
▽交通渋滞緩和処置
① 工事車両が増加しているため、1車両に3人以上の相乗りを原則とし、さらにマイクロバスの使用を推奨する。
② 6号国道を中心に、通行時のルールを作り運行する。
③ 作業時間をずらし、通勤時間に車両が集中しないようにする。
▽数千人の作業員が町内に入る上での防犯対策
① 社名、工事が書かれたマグネットシートを車両に貼る。
② 環境省が作成した身分証明書を持すると共に、作業従事者は身分を明らかにする腕章を着用する。

- ③ 安全パトロールを兼ねJV社員が仮置場周辺を見回す。
 - ④ 作業後は入念な確認作業を行う。
 - ⑤ 周辺に不審車両が無いか確認する。
 - (6) フレコンバッグの品質
必ず性能耐久試験に合格した物を使用する(圧縮強度、摩擦強度、落下強度等)。
- ◇意見交換(質疑等)
- Q フレコンバッグの対応年数は3年となっているが、3年以上かかった場合は中身の入れ替えをするのか?
- A フレコンバッグの対応基準は最低3年間なので、3年過ぎたからといってすぐ駄目になることはない。また、フレコンバッグは仮置場に置くことになるが、遮へい処置をするので耐光性に関しては心配ないと判断している。万が一3年以上仮置場に置かなければならない状況になれば定期的にチェックを行い、入れ替えるケースもあると思う。
- Q 除染後に家を引き渡す際、草が生えている場合は再除草するのか?
- A 引渡し時の状況により個別に検討させていただく。
- Q 除染終了から引渡しまでの期間は?
- A 具体的な日数は決まっていないが、除染前後に説明を行い、除染後は線量や家屋の様子などを確認していただき判定してもらおう。ただし、1軒終了後その都度というのではなく、ある程度地域ごとにもまとめて確認していただくことになる。
- Q 水田除染はどこまで行うのか?
- A 基本的な考え方は、あくまでも原発事故前の状況に戻すことである。
- Q 環境省が考える除染とは、人が住めるようになるのか、空間線量値のみで考えているのか?
- A 環境省というより国全体として、一日も早い帰還ができる環境を整えることを念頭に置いている。環境省は空間線量の低減の部分を行い、さらに関係省庁と連携・調整していく。
- Q 現在の環境省と復興庁の関係性は?
- A 空間線量を下げることが環境省としての役割で、復興庁は住民が戻るために必要なインフラ整備等を行う。
- Q 町内で除染作業を行っているが、この業者が請け負っているのか分かるようにしてほしい。
- A 現地には施工体系図を掲示しているが、各JVとも検討する。
- Q 除染廃棄物などを入れた袋は、仮置場ができるまでその場に保管となっているが、仮置場の一時保管しておく場所を作る予定はないのか?
- A 津波被災地の住民の方々にご理解とご協力をいただき仮置場の整備を進めているが、今後整備の遅れなどがあれば、引き続き現場保管しておく必要がある。住宅地などは仮置場の場所を作るのではなく、周辺の空き地のような所に置いておくケースも出てくる。農地は一カ所にまとめて置くという状況もあり、町当局と協議していきたい。

ホールボディカウンターによる 放射線内部被ばく検査について

町では、昨年度までホールボディカウンターの受検機関として福島県内3カ所の検査機関をご案内していましたが、新たに2カ所の検査機関においても検査を受けていただくことができますのでお知らせいたします。

この検査は食物等の摂取による影響を調べるもので、思わしくない結果が出た場合は「これからの食生活を改善することにより、無用な内部被ばくを避けるため」に実施しているもので、18歳以下の方は年度内に2回まで、19歳以上の方は1回の受検を推奨しています。

従来の医療機関

○公益財団法人
震災復興支援放射能対策研究所
(ひらた中央病院内)
石川郡平田村大字上蓬田字大隅30

○公益財団法人 ときわ会
いわき泌尿器科
(25年度までは常磐病院で実施)
いわき市内郷綴町沼尻62

○医療法人 伸裕会 渡辺クリニック
(旧 渡辺病院)
南相馬市原町区西町1丁目50

追加となった医療機関

○馬場医院
双葉郡広野町下浅見川字築地25

○総合病院 福島赤十字病院
福島市入江町11番31号

※ひらた中央病院では、内部ひばく検査と合わせて甲状腺検査を受けることができます。
希望される方は、申込み時にお申し出ください。
※検査を希望される場合は、それぞれの検査機関における検査日をご確認の上、2週間前までにお申込みください。

▶検査対象者

平成23年3月11日時点で富岡町に居住していた方および、現在住民登録のある方。

▶検査費用

無 料

▶申込み方法

電話にてお申込みください。

○検査日程等について(必ず希望日の2週間前までにお申込みください)

検査機関	W B C 検査日		そ の 他
ひらた中央病院 (平田村)	平日 各時間毎 10名定員	午前9時～ 午前10時～ 午前11時～	○生後0歳7か月から受検できます ○甲状腺検査について 成人の方も検査が出来ます 内部被ばく検査と同日に行います 検査(火曜日午前中)・診察(水曜日と木曜日の午後・結果説明)で合計2回来院が可能な方のみ、お申し込みいただけます
	土曜日 10名定員	午前9時～	
いわき泌尿器科 (いわき市)	平日 各時間毎 6名定員	午後2時30分～	○生後0歳7か月から受検できます ○検査時間の10分前までに来院してください
渡辺クリニック (南相馬市)	平日及び土曜日の午前中		○3歳から受検できます ○申込後に、病院より検査日程についてご連絡があります
馬場医院 (広野町)	平日 午前・午後 20名定員	午前9時～正午 午後2時～5時	○3歳から受検できます ○午前・午後各々の検査終了時間30分前までに受付をしてください
福島赤十字病院 (福島市)	火～金曜日 1日4名 定員	午後2時～4時	○4歳から受検できます ○ご希望の来院時間をお伝えください (多少の待ち時間が発生することがあります)

※検査日は、第1・第2希望までお伝えください。できる限りご希望に添えるよう配慮いたします。申込み受付後、約1週間程度で検査日等についての関係書類をお送りいたします。

富岡町役場 コールセンターまで
フリーダイヤル 0120-33-6466

富岡町役場 郡山事務所 健康福祉課 放射線健康管理係

神社に関する宗教的物品の回収について

諏訪神社のご厚意により、社に関する宗教的物品(例…お札・お守り・破魔矢等)の回収を平成26年12月1日から実施いたします。宗教的物品は**透明の袋**に入れ、諏訪神社駐車場に設置された回収ボックスに入れてください。

なお、塔婆等お寺に関する宗教的物品の回収については、別途実施する予定です。決まり次第、広報紙およびホームページでお知らせいたします。

※神社に関する物品回収のため、通常のごみは出さないでください。
 円生活環境課 環境衛生係

福島いのちの電話

社会福祉法人福島いのちの電話は、いつでも・だれでも・どこからでも利用できる電話相談です。

☎024-536-4343

▼受付時間

午前10時～午後10時
 (毎月第3土曜日は、午後10時から翌朝10時も受付しております)

働くチャンスをバックアップ
 福島県緊急雇用創出基金事業
 『働く人づくり応援事業』

県では「働く人づくり応援事業」として実習先企業と実習生を募集しています。

人材派遣会社を通じて①民間企業で実習②企業が必要とするスキルを身に付ける③実習終了後には実習先で安定的な雇用への道が開ける、というステップで働くチャンスをバックアップする事業です。

詳しくは、㈱トーネットへお問い合わせください。

㈱トーネット(事業受託会社)

☎0120-650-110

☎024-545-6500

お詫びと訂正

広報11月号3ページ、前富岡町長・故遠藤勝也さんへの叙位叙勲伝達式の記事(3段落目の3行目)に誤りがありました。

誤 同年8月から
 正 平成9年8月から

ご遺族及び関係者の皆様にご迷惑をお掛けいたしました。

お詫びして訂正させていただきます。

消防署からのお知らせ

火災が発生しやすい季節を迎えます。
 火の取り扱いには、十分注意しましょう。



住宅防火【いのちを守る3つの習慣】

①寝たばこをしない



②暖房器具周辺に物を置かない



③火元から離れない



火事と救急は119番

◇浪江消防署 0240-38-2119
 ◇富岡消防署 0240-25-2119



発行／富岡町
 編集／富岡町役場企画課広報係

〒963-0201 福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5
 TEL：0120-33-6466 FAX：024-961-3441

富岡町公式ホームページ <http://www.tomioka-town.jp/>
 富岡町公式フェイスブック <http://www.facebook.com/town.tomioka.fukushima>

Eメールは富岡町公式ホームページの「メールはこちら」をクリックし、各課までお送りください。



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証され、適切に管理された森からの木材を含んだ用紙を使用して印刷しています。